平成２３年（フ）第５３号
山口県宇部市今村南３丁目５番９号
債務者　鈴木　昭子
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　明登
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第３１５９号
愛知県春日井市朝宮町２丁目19番地４　ソレイユ朝宮６－Ｆ、外国人登録原票記載の住所
愛知県清須市春日中沼32番地
債務者　岩本宣こと　李　　寧宣
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　拳敏
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８６８号
札幌市西区琴似１条２丁目６番８－302号
債務者　有賀　正勝
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１００９号
札幌市西区発寒６条９丁目13番11号
債務者　外山　尚彦
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１３号
鹿児島県鹿児島市下伊敷２丁目30番24―25号
債務者　野尻　伸二
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雅美
4　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第８３２号
名古屋市北区天道町２丁目30番地
債務者　井村　友春
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　隆久
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２号
岐阜県多治見市長瀬町24番地の15、従前の住所岐阜県多治見市西坂町４丁目133番地
債務者　細川　富治
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１１８号
群馬県高崎市上大類町1334番地１
債務者　保坂　正巳
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１１９号
群馬県高崎市上大類町1334番地１
債務者　保坂　裕之
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第２０号
熊本県球磨郡水上村大字湯山1560番地１
債務者　藏座　　求
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第１３７号
愛知県一宮市光明寺字本堕落35番地１
債務者　扇屋工業こと　平原　　明
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１０２号
徳島県徳島市応神町吉成字有天45番地の９
債務者　瀬川　節子
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　　晋
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０４６号
愛知県半田市幸町２丁目55番地の２
債務者　石川　富也
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９７号
富山市大島２丁目250番地
債務者　高城　貴博
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　実
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８２号
北海道苫小牧市桜木町１丁目24番８号
債務者　先田　一郎
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部